

## 1. 評価結果概要表

### 【評価実施概要】

事業所番号	4090700057
法人名	社会福祉法人 薫風会
事業所名	風の里 グループホーム
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市八幡西区里中二丁目17番13号 (電話) 093 - 612 - 0120

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	2008年2月27日	評価確定日	2008年3月26日

【情報提供票より】(平成20年2月11日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成19年5月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5人, 非常勤 4人, 常勤換算 7.3人	

#### (2) 建物概要

建物構造	RC造 6階建ての2階部分
------	------------------

#### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	(光熱水費) 15,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり 1,480円				

#### (4) 利用者の概要(2月11日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	4名	要介護2	1名		
要介護3	2名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 86.2歳	最低	70歳	最高	97歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	八幡厚生病院 / 東筑病院 / 加来歯科医院
---------	------------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「風の里」の名前には、「風通しがよく(秘密ごとがない)、いつもさわやかな風が吹いている」との思いが込められている。風の里グループホームは、認知症介護の経験豊富なスタッフ数人が、自らの経験と理想を形にしようとの強い思いから設立した。理念に掲げる「納得・共存・勇気」は、議論を重ね作り上げられ、吟味された内容で熱い思いが伝わってくる。実際に複数の職員との面談の中でも、その浸透ぶりが確認できた。それ故、業務日誌をはじめ、個人記録・各種マニュアル・研修計画など、開設1年未満とは思えない程整備されている。特に日誌などの日々の記録については、「入居者と共に過ごす時間を、より長く密に確保したい」との思いから、パソコンを導入し、効率よく効果的になされている。職員の言葉などから、入居者一人ひとりの思いや意向の実現に努めようとする姿勢や、職員が仕事に対する責任と誇りを自覚し、一致団結して、日々の業務にあっていることがうかがえた。立地環境は、6階建て賃貸マンションの2階にある。地域との連携は、保育園との定期的な交流や自治会への積極的参加など、地域の一員としてのスタートを踏み出したところである。今後、さらなる質の向上と理念の深まりが期待される。

### 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	昨年開設したばかりで、今回が初めての外部評価である。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	開設半年目の11月に職員全員で「入居者の生活やケアがどう担保されているのか」を把握するために自己評価を行い、業務改善計画を作成し、優先順位をつけ、課題に取り組むなど積極的に取り組んでいる。担当者を決め、詳細な計画書が作成されていた。ヒアリングを通して、職員間で評価の意義が共有できていることが確認できた。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は定期的開催できている。自治会長・家族・認知症介護研修指導者も参加され、報告事項のみではなく活発な意見交換が行われ、グループホームの運営に反映させている。例として帰宅願望のある入居者の安全確保の為、家族は施設するように言われたが、ホーム側はホームの理念を遂行したいと申し出、みんなの協力で安全面の確保がなされている。職員や参加されなかった家族には内容を報告すると共に市の担当者へも必ず報告している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	面会時には、可能な限りコミュニケーションをとるように努めている。苦情の受け付けとして、法人の第三者委員や関係機関を紹介している。意見などがあつた場合は、全職員に伝え改善するように努めている。定期的な報告としては、季節ごとに通信を発行すると共に、月1回担当職員が、入居者の暮らしぶりを伝える手紙を書いている。通信には、「或る日の献立」として、入居者の1日の食事がわかる内容を明記し、家族にとって気になる食事の報告もきちんとなされている。入居者に変化のあつた場合には、すぐに連絡を行っている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会長や地域の方々の温かい支援により、盆踊りや秋祭りなど色々な行事に参加し地域との交流を高めている。天気の良い日などは散歩を兼ねて近くの商店街へ買い物へ出かけたり、入居者も少しずつ地域の暮らしになじんでいる。昨年末には、町内会に加入し、地域住民としての役割も積極的に担っていきたく意向と伝えている。また、マンションの上層階の方々には非常災害時などの協力をお願いし快諾を得ている。今後は気軽に立ち寄ってお茶でも飲んでいただけるような場にしたいと地域との連携に積極的に取り組んでいる。

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの役割を十分に理解し、職員間で議論を重ね、「納得・共存・勇気」の基本理念を掲げ、4つの運営方針を独自に作りあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ただ理念を掲示してだけでなく、管理者は理念を解りやすく示した資料を作成し、入社時や日常業務の中でも示している。日常的には、職員は入居者を支えるケアの中で、常に基本を忘れないように心がけており、その事が支援状況やヒアリングの中でもよくうかがえた。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	盆踊りや秋祭りなど地域行事への参加や保育園との交流が活発に行われ、特に保育園児とのふれあいは入居者の大きな喜びとなっている。町内会へも加入し役割を引き受けるなど一方的な交流にならないに取り組んでいる。今後は認知症介護のノウハウを地域に情報発信するなど期待したい。		
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を見据え、全職員で自己評価を実施し、課題を明確にし、改善計画を作成している。改善内容は優先順位をつけ、担当者を決め課題に取り組むなど積極的に取り組んでいる。今回の外部評価の結果も是非、改善計画の材料にしていきたいと改善への取り組みの意気込みがうかがえる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的開催している。活動状況報告や事故報告などを通して、事業所の方針や入居者の暮らしぶりを誠実に説明しており、参加者との活発な意見交換を行っている。メンバーには、知見者として、認知症介護研修指導者の参加もあり、充実した会議の実現に努めている。運営推進会議での要望は積極的に運営に反映させている事例(例:家族への報告方法)も確認できた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	本グループホームは公募で設立している為、当初から市との連携を図っている。疑問点などがあれば、随時相談するなど連携を図っている。また、介護相談派遣事業の方へ派遣の申請も行っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	研修会への参加を通じ、制度の理解に努めている。入居者一人ひとりのケース検討時にも、制度の必要性を視野に入れ、検討に努めている。実際に、制度を活用している入居者もいることから、司法書士との連携によるサポートを行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	季節ごとに通信を発行すると共に、月1回担当職員が、入居者の暮らしぶりを伝える手紙を書いている。入居者に変化のあった場合には、すぐに連絡をしている。面会時には、家族とのコミュニケーションを図り、状況報告を行っている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱への投書は今のところ無いが運営推進会議などで家族との活発な意見交換を行い、業務改善などに反映させている。事業所以外の相談窓口として、法人の第三者委員や関係機関を紹介している。意見などがあった場合は、全職員に伝え改善するように努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設から1年経っていない為、異動はない。しかし、管理者は、職員の異動や離職を最小限にとどめるよう、職員一人ひとりの気持ちの把握や意見を聞き対応できるところは改善したり、職員の相談に応じるなど体制がある。また、入居者・家族の不安解消の為、新人職員の紹介は、即座に行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の募集・採用にあたり、性別・年齢の制限は設けていない。採用後についても、職員一人ひとりの個性が発揮でき、生きがいをもって働けるように配慮している。職員のスキルアップを図る研修などにも、参加しやすいように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	入居者への人権教育として、まず認知症への理解を高め、人を大切にする事に力を入れている。個人の人権が尊重されることは安心感につながるため、職員に対する処遇についても配慮しており、その点で人権が大切であるという理解も高めている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	採用時の研修は、「理念・制度・認知症について・介護技術」など充実した内容で計画的に実施している。職員の研修受講意向も配慮しながら、内部研修・外部研修の活用を通して職員育成に努めている。実践の場では日頃より上司との意見交換やアドバイスなど相談に応じる体制がある。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	地域の同業者との交流会や勉強会へは積極的に参加し、意見交換などを行っている。そこで得た知識は日々のサービスや職員育成に役立たせている。開設から1年経っていない為、相互訪問までには至っていない。		勉強会はもとより、相互訪問などを通して、一層の情報交換を行い、同業者間のネットワークの構築の担い手となることを期待したい。
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	事前の自宅訪問やホーム見学などを行い、なじみの関係づくりを十分に行い、入居時の本人・家族の不安を軽減する工夫を行っている。また、本人や家族と事前に十分に話し合い、本人の慣れ親しんだ雰囲気や居室を整えるなどの工夫を行っている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	理念にある「共存」とは「お互いの違いを認め、与え与えられる関係の中で生存する」ということを謳っている。職員は入居者の生活暦を把握し、本人の経験や体験を大切にして学ぶことや相手の立場に立った支援を行い、共に支えあう関係づくりに努めている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント時に、本人・家族から、詳しく生活歴などを聞くと共に、本人の日々の表情・様子を通しての現在の意向の把握に努めている。より深く本人の思いや意向を把握すべく、センター方式などを参考に独自のアセスメント方法を検討中である。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者・家族の意向・希望を把握し、身体状況のみならず、これまでの生活歴を重視したアセスメントを行い、職員全員と本人・家族参加で検討し、個別的な介護計画の作成を行っている。詳細な基本情報(1年ごとに更新)をもとに、カンファレンスを適時開催し(利用開始時・利用後1ヶ月・半年ごと、または変化に応じて)、一緒に介護計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居時・入居1ヶ月・6ヶ月、その他必要に応じてカンファレンスを行い、小さな変化も見逃さないようにし、計画の見直しを行って個別的なケアができるように取り組んでいる。ADLをはじめとする入居者の基本情報は、1年ごとに更新されている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	24時間面接可能・宿泊可・食事を共にしてもらうなど家族へは柔軟に対応している。同法人が運営する保育園が近くにあり、保育園の園児の訪問を受けるなど交流があり、保育園行事である発表会や餅つきへ参加するなど、子ども達との交流・ふれあいができる機会を多く支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を尊重し、要望に応じてかかりつけ医の受診を支援している。特にかかりつけ医の希望がない場合は、ホームの協力医療機関の主治医の往診が受けられ、医療連携により訪問看護が週1回あり、日常の健康管理はもとより適切な医療が受けられる体制を整えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	終末期の対応については方針としてターミナルケアに取り組む方向にあるが、まだ開設後間もないため、今後の課題となっている。		今後は、医療連携もあり、家族を含めた関係者との話し合いを重ね、看取りの方針・マニュアル・同意書など書類の整備を検討し、入居者・家族の意向にそって不安なく今までの生活を最期まで続けられるよう、是非、ターミナルケアの取り組みを実践してほしい。
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	入居者一人ひとりを尊重し、言葉かけや対応に留意し、その徹底に努めている。個人情報の取り扱いについては、説明会の実施及びルールづくりを徹底しており、記録類の保管・管理を行っている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	入居者一人ひとりのペースで過ごしてもらうことを最優先に全員を対象とする日課は定めず、思い思いに過ごしていただけるよう取り組んでいる。また、職員は少しでも入居者の側でゆっくりできる時間を確保したいと望んでいる。起床・就寝・食事時間は固定されていない。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	職員と入居者は役割分担を行い、準備・後片づけを職員と共に行っている。食事は、入居者と職員が一つのテーブルで、和やかな雰囲気の中、会話を楽しみながら食事をしている。入居者の希望をふまえ、献立は1週間ごとに立てられ、入居者の食べたい食事もリクエストに応じている。食材にはこだわり、出来合いのものは、一切使用しない。またすぐに刻んでしまうのではなく、形あるものを食してもらえよう工夫している。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴日は予め決めてはいるが、その時の状態や気持ちに合わせて、臨機応変に対応している。一人ひとりの身体状態に合わせた快適な入浴ができるよう全職員に介護技術の徹底を図っている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を把握し、一人ひとりに合った役割や趣味・特技を活かせるように努めている。定期的に開催される保育園行事の参加や週に何度か訪れる移動バン屋や講師を招いての手芸など楽しみごとの工夫がある。また、ドライブや外食・地域行事の参加などの気晴らしの機会の確保に努めている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的には散歩や買い物など、一人ひとりの希望にそった外出を支援している。閉じこもりがちにならないよう、一人ひとりに合わせた言葉かけやタイミングを考慮し、少しでも戸外の空気に触れるように支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害については、職員全員が理解し、運営推進会議でも話し合っており、日中は鍵をかけていない。その事でいつでも外出できると安心される入居者もおられる。また、帰宅願望の方もいるので、安全面での配慮を考え、その人の行動パターンなどを把握し、誰でも支援できるよう文書化している。入居者が外に出る場合は、必ず同行し、本人の意思の尊重や安全面の配慮に万全を期している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対応マニュアルを作成し、それに基づき訓練も年に2回実施しており、隣近所への協力もお願いしている。訓練後の反省・評価についても詳細に検討している。今後は運営推進会議などでの地域住民の参加・協力の働きかけが望まれる。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの食事量・水分量を観察し、適切な量が確保できるように支援している。これまでの食習慣をふまえ、一人ひとりにあった摂取量の確保に努めている。カロリーについては、法人内の母体施設の栄養士に相談し助言を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	対面式キッチンと、入居者が過ごすテーブル・ソファの位置関係が程良く、食事は勿論、準備・後片付けの様子が、目や香り・音で実感でき、家庭と同様な生活感のある雰囲気づくりに工夫がある。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	入り口には表札と住所を記載して自分の家であることを認識してもらっている。各居室には、ミニキッチンを備え、本人が家庭で使い慣れたものを持参し、これまでの暮らしと同様に生活習慣が続けられるように支援している。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			